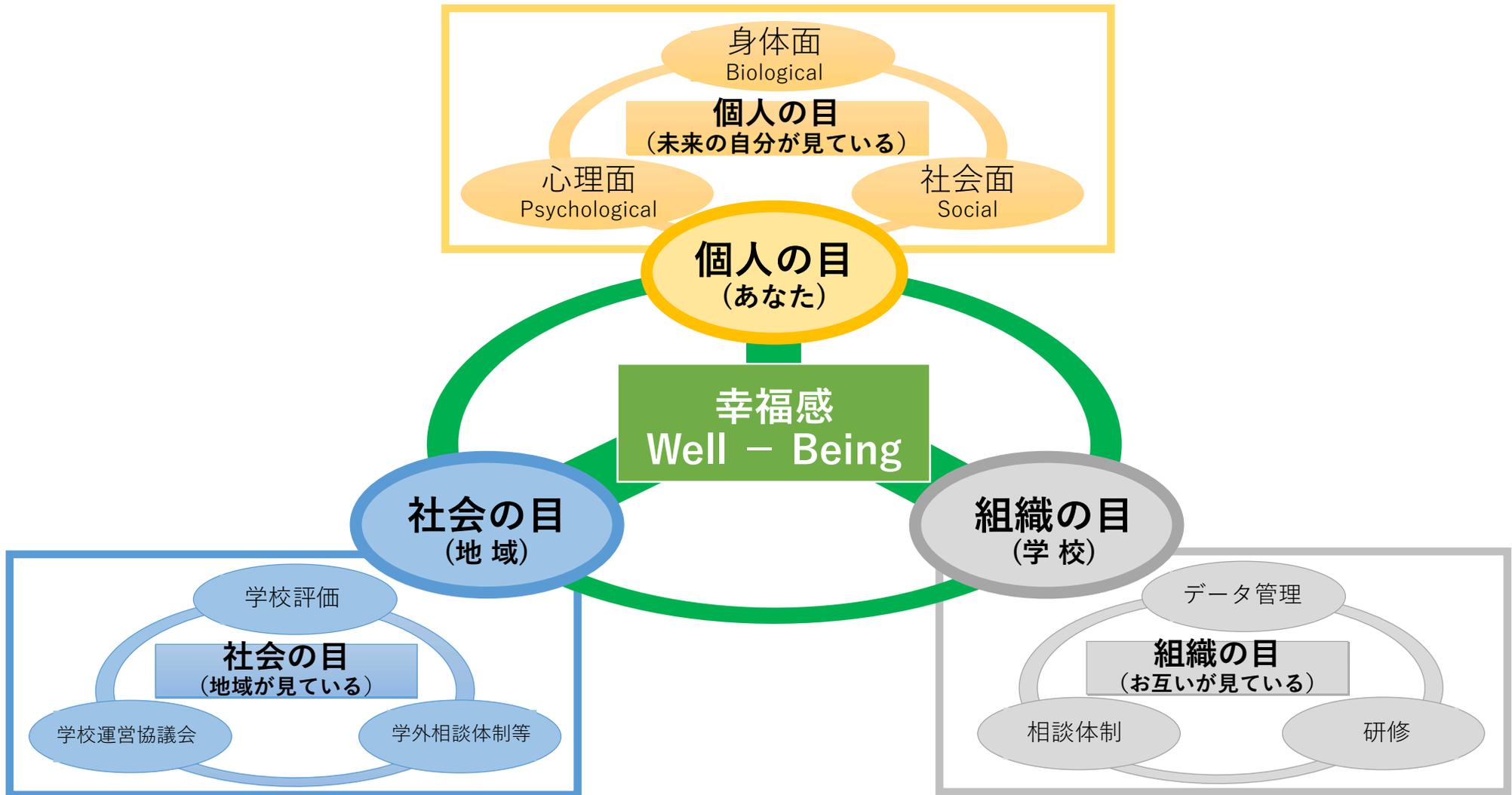


性暴力等を根絶するための対策のコンセプト：「誰かが見ている」



性暴力等を根絶するための「対策パッケージ」

個人の取組

キーワード
『未来の自分が見ている』

1. 評価

- ①セルフチェック（自身の目）
- ②ストレスチェック（福利厚生課実施）

2. 相談

- ①身体面の相談
- ②心理面の相談
- ③社会生活面の相談

3. 研修

eラーニング研修

組織の取組

キーワード
『お互いが見ている』

1. 評価

- ①組織に対するチェック（組織の目：ピアレビュー）
- ②ストレスチェック（産業医等）

2. 相談

- 3段階の相談体制を整える
- ①セルフケア（自己管理する）
個人が健康維持できる態勢
 - ②メンタリング（他者を頼る）
同僚・上司などに相談できる態勢
 - ③カウンセリング（専門家に委ねる）
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、産業医、スクールロイヤーなどに相談できる態勢

3. 研修

- ①ミニ研修（15分程度の研修）
- ②コア研修（60分程度の研修）

社会の取組

キーワード
『地域が見ている』

1. 評価

学校評価
学校評価項目へ組み込み、児童生徒・保護者・教職員がチェックできる態勢を整える

2. 相談

- ①学校運営協議会の議題として取り上げる
- ②学外相談機関の一覧を整え周知する

3. 研修

「生命(いのち)の安全教育」の実施
・児童生徒に対して正しい知識や行動を伝える
・保護者・地域住民にも啓発する

『誰かが見ている・見守られている』

<期待される効果>

- 1. 個人・学校・地域の3次元型セーフティネットの形成による抑止効果（誰かが見ている）と心理的安全効果（誰かが助けてくれる）
- 2. リソースの活用によるコストパフォーマンスと持続可能な対策

添付資料3

性暴力等を根絶するための「対策パッケージ」年間取組モデル

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人 の目	チェックシート ・セルフチェック (自身の目)				職員会議					職員会議			職員会議
	e-ラーニング	臨時 教職員			夏					冬			
組織 の目	チェックシート ・組織の評価 (お互いの目：ピアレビュー)				職員会議					職員会議			職員会議
	ミニ研修 (15分程度の研修)			学年会				学年会				学年会	
社会 の目	「生命(いのち)の安全教育」		授業参観					公開授業					
	学校運営協議会		第1回					第2回			第3回		
	学校評価									学校評価			

年間のモデル例 各学校の事情に応じて設定してください

チェックシート

①「自身の目」で、セルフチェックをしましょう。

	カテゴリー	アンケート項目	①自身の目
1	法令等の知識理解	児童生徒への個別指導は、複数の教職員で対応している。	1 2 3 4
2	法令等の知識理解	個別指導をするときは、事前に管理職等に伝え、密室にならないようドアを開けておくなどの対応をしている。	1 2 3 4
3	法令等の知識理解	児童生徒の性別年齢に関係なく、身体接触については特に注意している。	1 2 3 4
4	法令等の知識理解	児童生徒等に対する性暴力等(わいせつ行為等を含む)は法令違反であることを理解している。	1 2 3 4
5	認知の歪み	性的な冗談であっても、職場の雰囲気や和むようなものであれば言っても構わない。	1 2 3 4
6	認知の歪み	性的な話題や言動は、相手への親近感の表現でもある。	1 2 3 4
7	認知の歪み	軽微な性的話題や身体接触するぐらいであれば、世間一般では問題ない。	1 2 3 4
8	習慣性	冗談のつもりで、児童生徒に性的な発言をすることがある。	1 2 3 4
9	習慣性	特定の児童生徒から手紙やメール・LINEなどをもらい、意識するようになったことがある。	1 2 3 4
10	習慣性	児童生徒と私的なメール・LINEなどでやりとりすることがある。	1 2 3 4
11	習慣性	児童生徒等に対する性暴力等(わいせつ行為等を含む)、映像等に興味がある。	1 2 3 4
12	習慣性	性的な興味に対して感情が高ぶり、教師としての職業意識を忘れてしまうことがある。	1 2 3 4
13	習慣性	性別年齢に関係なく、児童生徒への接近や身体接触で興奮することがある。	1 2 3 4

自身の目チェック 1. そう思う 2. どちらかと言えばそう思う 3. どちらかと言えばそう思わない 4. そう思わない

チェックシート

②「お互いの目」：お互いに職場で気になる状況がないかチェックをしましょう。

	カテゴリー	アンケート項目	②お互いの目
1	法令等の知識理解	児童生徒への個別指導は、複数の教職員で対応がされている。	1 2 3 4
2	法令等の知識理解	個別指導をするときは、事前に管理職等に伝え、密室にならないようドアを開けておくなどの対応がされている。	1 2 3 4
3	法令等の知識理解	児童生徒の性別年齢に関係なく、身体接触については特に留意されている。	1 2 3 4
4	法令等の知識理解	児童生徒等に対する性暴力等(わいせつ行為等を含む)が、法令違反であると理解されている。	1 2 3 4
5	認知の歪み	性的な冗談であっても、職場の雰囲気や和むようなものであれば言っても構わないとの雰囲気がある。	1 2 3 4
6	認知の歪み	性的な話題や言動は、相手への親近感の表現でもあるとの雰囲気がある。	1 2 3 4
7	認知の歪み	軽微な性的話題や身体接触するぐらいであれば、世間一般では問題ないとの雰囲気がある。	1 2 3 4
8	習慣性	冗談のつもりで、児童生徒に性的な発言をすることがあるように思われる。	1 2 3 4
9	習慣性	特定の児童生徒から手紙やメール・LINEなどをもらい、意識することがあるように思われる。	1 2 3 4
10	習慣性	児童生徒と私的なメール・LINEなどでやりとりすることがあるように思われる。	1 2 3 4
11	習慣性	児童生徒等に対する性暴力等(わいせつ行為等を含む)、映像等に興味があるように思われる。	1 2 3 4
12	習慣性	性的な興味に対して感情が高ぶり、教師としての職業意識を忘れてしまうことがあるように思われる。	1 2 3 4
13	習慣性	性別年齢に関係なく、児童生徒への接近や身体接触で興奮することがあるように思われる。	1 2 3 4

組織の目チェック 1. そう感じる 2. どちらかと言えばそう感じる 3. どちらかと言えばそう感じない 4. そう感じない

チェックシートの基準

個々人で、チェックシートの集計結果について下記の基準で確認する。

■ 法令等の知識理解（4項目）

▶ 1 個でもチェックがあれば、リスク要因あり。

■ 認知の歪み（3項目）

▶ 1 個でもチェックがあれば、リスク要因あり。

■ 習慣性（6項目）

▶ 項目8・項目10にチェックがあれば要注意で、すぐに相談を要します。

▶ その他の項目に 1 個でもチェックがあればリスク要因あり。

ケース研修（ミニ研修）

時間	進め方
3分	<p>(1) 研修の形態を決める ①研修の場＝職員会議、学年部会、研修会、回覧板（グループウェア）等 ②参加者＝隣の人と、小集団で、集まれる人で、全体で 等</p> <p>(2) ケースの提示</p> <div data-bbox="352 573 1370 730" style="border: 1px solid black; height: 70px; margin: 10px 0;"></div>
6分	<p>(3) 問題点を書き出す</p> <p>(4) 対策を書き出す</p>
2分	<p>(5) 共有する</p>
1分	<p>(6) 確認する</p> <div data-bbox="352 1415 1370 1612" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な行動の提示 ・ 対策 ・ 法令 等 </div>
3分	<p>(7) ふり返りシートの記入</p> <div data-bbox="352 1736 1370 1852" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>共有したことから、「この研修で何を得たか」「とどめておきたい言葉」等を自分の言葉でまとめる。</p> </div> <p>※記入後、提出する</p>

ケース研修（例）

(1) 研修の形態を決める

- ①研修の場＝職員会議、学年部会、研修会、回覧板（グループウェア）等
- ②参加者＝隣の人と、小集団や集まれる人で、全員で 等

(2) ケースの提示

新任3年目の高等学校教諭Aは、2年生を担当し、教科指導、部活動ともに熱心で、誰にでも優しく、ていねいな指導に定評があり、生徒にも人気があった。

ある日の放課後、A教諭が一人で理科準備室で翌日の授業の準備をしていたところ、担任していた女子生徒Bが落ち込んだ様子で相談にきた。Bは進路や友人関係の悩みを打ち明けた。A教諭は、優しく対応し、Bは元気を取り戻して帰っていった。

Bはその後もし折A教諭の準備室を訪ねてくるようになり、徐々に親密な関係になった2人は、休日に車で出かけ、ホテルで関係を持つようになった。

関係は数ヶ月続いたが、Bは次第に成績が下がるとともに精神状態が不安定となってきたため、母親が問いただすと、A教諭との関係を打ち明けた。

後日、保護者からの抗議が学校と教育委員会にあり、A教諭とBの不適切な関係が明らかになった。

(3) 問題点を書き出す

(4) 対策を書き出す

(5) 共有する

(6) 確認する

- ◇思春期の発達段階では、教職員を恋愛の対象と見てしまうことがある。児童生徒と親しくなっても、教員としての一定の距離を保たなければならない。
- ◇児童生徒と一対一で、密室や周囲から見えにくい場所における指導はしない。指導の際は、複数名で指導にあたる。
- ◇教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する法律違反
- ◇徳島県青少年健全育成条例違反
 - (14条) 何人も、青少年に対し、いん行又はわいせつ行為をしてはならない。
 - 【罰則】 2年以下の懲役又は100万円以下の罰金

(7) ふり返りシートの記入（別紙）

ふり返りシート

○共有したことから、「この研修で何を得たか」「とどめておきたい言葉」等を自分の言葉でまとめましょう。

記入後、提出してください。